

日本疫学会

将来構想検討委員会報告書

2018年5月1日

委員長 玉腰暁子

将来構想検討委員会報告書

委員会設置の目的

1991年に発足した日本疫学会は、直近の約10年間は、疫学研究の飛躍的發展に向けた戦略について取りまとめた将来構想検討委員会報告書（2008年1月 前委員長：辻一郎東北大学教授）に基づき、活動してきた。報告書に示された提言は、（1）若手研究者の確保とスキルアップを図ること、（2）疫学研究の調査環境を改善すること、（3）臨床分野との連携を強化すること、（4）社会貢献・社会へのアピールを強化すること、（5）学会機能を強化すること、であった。2018年1月現在、会員は2160名を超し、年1回の総会のみならず、日本疫学会サマーセミナー、疫学若手の会合宿等、新しい企画も加えて会員相互の交流と研究レベルの向上に向けた活発な活動を続けている。さらに、学会誌 *Journal of Epidemiology* (JE) は2016年の *Impact factor* (IF) が2.447（5年IF値は3.286）、総合疫学雑誌の第7位と高い水準に達した。会員も当初大学医学部や研究所の社会医学領域に所属する医師免許を有する者が中心であったが、臨床医学、歯学、薬学、看護学・保健学、栄養学、体力・スポーツ科学、理学・作業療法学、人文社会科学、獣医学等の領域へと広がりつつある。一方、2017年の個人情報保護法の改正とそれに伴う倫理指針の改正により、必ずしも研究環境が改善の方向に向かっているとは言い難い面もある。また、特に臨床医学の分野で研究費の申請時等に疫学研究者や生物統計家を参画させる動きは進んできたものの、疫学研究自体の認知度が社会の中で大きく高まったとは考えにくい。

日本疫学会定款には「疫学に関わる方々に対して、相互コミュニティの構築、情報の共有と提供、人材の育成に関する事業等を行い、疫学及びその関連領域に関する研究の促進を図り、保健医療の発展と国民の健康の増進を目的とする」と記載されている。これをふまえつつ、次なる10年間の疫学会のあるべき姿を想定したうえで、そこに向けた活動方針を検討し、提言としてまとめることを目的に、将来構想検討委員会が設置された。

委員会の検討経過

将来構想検討委員会の設置ならびに委員構成は、2016年1月の理事会、続く社員総会で提案、了承された。委員長、副委員長は、磯理事長より指名された玉腰理事、川上理事が務めることとなり、その他の委員は、現在の疫学会を牽引している会員ならびに10年後も活躍しているであろう会員の中から、この三者の協議と本人の同意により選出された。

委員会は疫学会ならびに関連する学会のタイミングを利用して7回開催され、最初の2回で、前回の提言の達成度を評価したうえで、10年後の疫学会のあるべき姿につ

いて意見交換を行った（2016年1月、7月、10月、2017年1月、8月、11月、2018年1月（Web会議））。そこで示された10年後の日本疫学会の姿を実現するために出てきたアイデア等を整理し、委員会内に10のワーキンググループを設置し、グループ内の検討には主にWeb会議とメールを活用した。グループごとの検討の結果は、集まった機会を利用して、全体で共有、内容を整理してグループの統廃合等を行いつつ、提言にまとめ上げた。

委員会からの提言を元に、2018年2月の疫学会学術総会時に会員からの意見を受けのためのシンポジウムを開催、その後、会員専用サイトを通じてコメントを受ける機会を2度設けた。多数の会員から寄せられた意見を踏まえ、さらに2回の全体会議（2018年2月、3月）を経てまとめたものを最終版として、ここに報告する。

疫学会が10年後に目指す姿

- I. 質の高い疫学研究の成果に基づいて人々が健康に安寧に暮らすためのエビデンスの創出と社会への還元ができる
- II. 人々の疫学に対する理解向上のための教育的活動を組織的に行うとともに、エビデンスに基づいた健康行動の選択を推奨し、またエビデンスに基づく施策を実施するために行政や臨床現場との連携を進める
- III. 国際社会、特にアジア・パシフィックの疫学研究分野のリーダー的組織としての地位を確立する

これらを実現するためには、研究費の獲得も含めた質の高い疫学研究を遂行するための疫学研究環境の整備（公的統計利活用のインフラ整備、既存疫学研究情報・試料の資源化等）、会員間あるいは他分野関連学会との交流・連携、政策決定への関与、国民の疫学研究に対する理解の普及、学会の国際化推進（国際疫学会への貢献とリーダーシップの発揮等を含む）、JEの次なるステップへの飛躍、そして疫学研究者の拡大と研究能力の向上を目指した次代を担う人材育成、など、多面的な戦略が必要となる。また、これらの基盤を支える学会事務局機能のさらなる充実が求められる。

目指す姿を実現するための個別目標

- I. 質の高い疫学研究の実施
 1. 公的統計・保健医療データベース利活用のためのインフラ整備
 - ・ 会員が公的統計・保健医療データベースを適切に用いて、質の高い疫学研究を数多く発表できるようセミナー・研修会を開催し、支援する。
 - ・ 産官学共同で次世代の公的統計・保健医療データベースの設計について検討するとともに、複数のデータベースのリンケージを可能とする個人ID（医療ID）の導入も含めた検討および関連機関への働きかけを行う。
 - ・ 公的統計・保健医療データベースを活用した研究に対する国民の信頼性を向

上させるために、研究成果の有用性を国民全体に広く周知する。

2. 既存疫学研究データ・試料の資源化と共有・活用の促進

- ・ 既存疫学研究データ、生体試料の資源化と共有・活用を促進する意義を学会で共有する。
- ・ 資源化の具体的な方法等の情報を会員へ普及啓発する。
- ・ アーカイブ化、生体試料の寄託を促進するための環境整備として、倫理的・法的問題の整理・解決のための活動を行う。
- ・ アーカイブ化を容易にするためのデータ共通フォーマットを整備する。
- ・ アーカイブ化、生体試料の寄託を検討している研究者・研究機関へのサポート体制を構築する。
- ・ 継続的な公的寄託機関の設置や在り方について、省庁横断的な組織の必要性を含めて国への働きかけを行う。

II. 国民の理解、行政・臨床との連携

3. 学会における多様性（ダイバーシティー）を高める

- ・ 子育て世代、学生、留学生など様々な層の会員が活躍可能な環境を整備する。
- ・ 会員の職種・専門分野の多様性を高め、関連領域と連携したセミナー・連合大会を開催する。また、疫学関連学会との連携を推進する。

4. 政策決定への関与

- ・ 社会で必要とされる課題に応じた質の高い疫学研究が実施できるようにする。
- ・ 研究成果を利用した健康政策の立案・実施・評価が行える環境を整備し、社会へ還元する。

5. 疫学の考え方を国民に普及する

- ・ 国民の疫学研究に対する理解と信頼の現状を調査し、向上のために活動する。
- ・ 義務教育、高校教育、大学教育および日本疫学会の広報媒体を通じ、疫学の考え方を国民に普及促進するための働きかけを行う。
- ・ マスメディアとの連携を推進し、マスメディアの疫学の考え方への理解を深め、疫学研究成果を広く正しく国民に還元する。

III. 国際社会のリーダー

6. 学会の国際化

- ・ アジア・パシフィック地域における最も影響力のある疫学学術団体になり、会員の国際的な活躍に資する組織としての役割を強化していく。
- ・ 国際的な場での日本疫学会のプレゼンスを高める。

7. JEの次なるステップ

- ・ アジア・パシフィックにおける疫学系トップの国際学術誌の位置づけを確固たるものにする。
- ・ アジア・パシフィック発の国際誌としての特色をより明確にする：アジア・パシフィック諸国の疫学研究の発展に貢献するという立場を明確にし、関連する具体的な取り組みを強化する。
- ・ 原著論文の引用回数の増加を目指すとともに、原著論文に限らない学術的な議論を行うメディアとしての機能を強化する。

IV. そのための基盤形成

8. 次代を担う人材育成

- ・ 公衆衛生施策のエビデンス創出に必要と考えられる疫学研究を高い水準で推進できる人材を育成する。
- ・ 一定のレベルにある会員の疫学研究能力を認定する。
- ・ 今後の疫学会を牽引する人材を育成する。

9. 学会事務局機能の充実

- ・ 事務局機能に応じた持続性のある予算配分、人員の継続性・業務の安全性を確保する。
- ・ 委員会活動を円滑に補助する。
- ・ 英語による発信を基本的業務とするなど国際化を担える学会事務局とする。

設置が望まれる委員会とその役割

10年後の疫学会の目指す姿を実現するために、以下の委員会を設置し、計画的に取り組むことが求められる。なお、「・」で始まるものは、委員会内部のワーキンググループ（WG）の位置づけである。「(新)」のないものは既存の委員会を示すが、全体のバランスを考慮の上、有機的な組み換えや発展的解消、あるいは役割強化等の検討も必要と考える。また、委員会構成に関しては、適切な場合には若手・中堅枠を設け、積極的に学会に新しい視点を導入する。さらに、スムーズな学会運営のためには、理事会が各委員会の連携及び取りまとめる役割を果たすことが求められる。

I. 質の高い疫学研究の実施

- ◇ （新）疫学データ利用促進委員会（医療情報統計利用促進委員会の発展）
 - ・ （新）リンケージ基盤推進 WG：複数のデータベースのリンケージを可能とする環境整備に向けた活動を行う。
 - ・ （新）既存疫学研究データ資源化・共有・活用 WG：既存疫学研究データの資源化と共有・活用の促進に向けて利用環境を整備する。
- ◇ 倫理問題検討委員会：疫学研究が適切に行われる環境を整えるための倫理的・法的・社会的問題を検討し、必要に応じて会員に周知する。

II. 国民の理解、行政・臨床との連携

- ◇ (新) 多様性 (ダイバーシティ) 促進委員会：疫学会員の多様性 (ダイバーシティ) を促進するとともに、その活動の基礎となる会員情報の定期集計・報告を担当する。
- ◇ 学会等連携推進委員会 (学会連携推進委員会の発展)：共催セミナーやシンポジウム、PR 事業を通じて、他の学会との連携を強化、推進する。健康政策に関しては担当理事を置き、必要に応じて適切な担当者のアサインすることで時事問題に対応する。既存の「禁煙推進学術ネットワーク連絡委員会」はここに含める。
 - ・ 疫学研究支援 WG (=疫学研究支援委員会)：疫学の非専門家からの希望に対し疫学研究支援を担当する。
- ◇ 広報委員会：ニュースレター、疫学会 HP 等を通じた学会の広報を担当する。
 - ・ (新) 疫学リテラシー普及促進 WG：国民の疫学研究に対する理解と信頼の現状を調査するとともに、普及促進に向けた働きかけを行う。
 - ・ (新) メディア連携 WG：マスメディアとの連携のためのマニュアル作成を支援する。その際、メディア側のガイドラインとのハーモナイゼーションを図り、既存のメディア向け講習会等との連携を深める。また、疫学会員のプレスリリースを支援する。

III. 国際社会のリーダー

- ◇ (新) 国際化推進委員会 (国際交流委員会の発展)：国際社会でリーダーシップを執るために、国際疫学会や他国の疫学会との連携強化・交流促進、トラベルグラントの実施等を通じて国際交流を活性化する。
- ◇ JE 編集委員会：JE の編集、発行業務を担当する。必要な場合には、学会誌のあり方の検討も行う。

IV. そのための基盤形成

- ◇ 学術委員会：会員の研究能力の向上と交流を促進するため、学会総会の学術関連行事、疫学サマーセミナー等の開催、その他の学術活動を実施する。
 - ・ (新) 疫学教育推進 WG：大学院等教育機関、研究機関と協力し、会員向けの疫学教育コンテンツの開発、公開を担当する。
- ◇ (新) 疫学専門家認定・養成委員会 (疫学専門家養成検討委員会の発展)：疫学専門家の認定を担当するとともに、会員の能力向上、質の高い疫学研究の実施に向けた疫学研究に関するセミナー、研修会を開催する。
- ◇ 事務局：疫学会の具体的活動を遂行するための会員管理、法人格の維持、理事会の開催、各種委員会の補助等を行う。
- ◇ 法人化定着委員会：一般社団法人としての既定の整備と体制を強化する。

V. その他の既存委員会

現在疫学会に設置されており、今後も必要と考えられるその他の委員会は次の通りである。

- ◇ 倫理審査委員会
- ◇ COI 委員会
- ◇ 選挙管理委員会
- ◇ 選挙規定検討委員会

委員会メンバー

委員長：玉腰暁子（北海道大学）

副委員長：川上憲人（東京大学）

伊藤ゆり（大阪国際がんセンター）

井上真奈美（東京大学/国立がん研究センター）

大西浩文（札幌医科大学）

黒谷佳代（国立健康・栄養研究所）

近藤尚己（東京大学）

中田由夫（筑波大学）

原めぐみ（佐賀大学）

寶澤篤（東北大学）

松尾恵太郎（愛知県がんセンター）

村上義孝（東邦大学）

八谷寛（藤田保健衛生大学）

公的統計・保健医療データベース利活用のためのインフラ整備に関する提言

現状と課題

1. 公的統計・保健医療データベースの使用状況

- (1) 研究とは別目的で集積された公的統計・保健医療データベースを疫学研究に活用する環境は近年大きく変化した。2007年7月に日本疫学会が実施した第1回調査（理事・評議員対象132名回答）では公的統計の二次利用を行った者は過去3年間累積で33名（25.0%）にとどまっていたが、2011年9～10月実施の第2回調査（疫学会員対象547名回答）では、56名（10.2%）であり、申請から資料入手までの時間が短縮されたことが報告された。2017年9～10月に実施した第3回調査（日本疫学会、日本薬剤疫学会、日本製薬医学会の3学会合同448名回答。<http://jeaweb.jp/activities/reports/pdf/201712.pdf> アクセス日：2018年3月12日）では、公的統計だけで115名（25.7%）の利用経験があり、徐々に研究活用が普及しつつある実績が示された。また公的統計以外のデータベースも含め、50種類以上のデータベースを使用していることが判明した。
- (2) 各種データベースの使用目的は「病気や診療の実態を調べる」（35.0%）、「要因とアウトカムの関係を調べる」（34.2%）、「政策を評価する」（10.5%）、「治療・予防法の効果・安全性を調べる」（10.3%）があり、幅広く疫学研究に活用されていた。

2. 公的統計・保健医療データベース活用における課題

- (1) 上記第3回調査によれば、近年活用が始まったレセプト・DPCデータベースや各種病院情報に関しては、サンプルサイズが大きいことや変数の種類が豊富なため、利用を希望する回答が多く（32.6%）、「要因とアウトカムの関係を調べる」（20.1%）や「病気や診療の実態を調べる」（19.4%）などの目的での活用の期待が高いものの、「他のデータベースとの連結（リンケージ）ができない」、「データ構造の複雑さ」や「レセプト病名への信頼性の低さ」などの懸念が示された。
- (2) 複数のデータベース間でのリンケージを行い、アウトカム変数と他の変数との関連分析を行う希望が多い（52.7%）ものの、複数のデータベースをリンケージしたことがある者は12.7%と少なく、データベース間でのリンケージを可能にするための環境整備は不十分であるといえる。

基本目標

1. 公的統計・保健医療データベースを用いた質の高い疫学研究の増加

- 会員が公的統計・保健医療データベースを適切に用いて、質の高い疫学研究を

数多く発表できるようセミナー・研修会を開催し、支援する。

2. 公的統計・保健医療データベースを活用した研究を実施しやすい環境の整備
 - 産官学共同で次世代の公的統計・保健医療データベースの設計について検討するとともに、複数のデータベースのリンケージを可能とする個人 ID（医療 ID）の導入も含めた検討および関連機関への働きかけを行う。
 - 公的統計・保健医療データベースを活用した研究に対する国民の信頼性を向上させるために、研究成果の有用性を国民全体に広く周知する。

目標の実現に向けた提言

1. 公的統計・保健医療データベースを活用した質の高い疫学研究の増加
 - (1) 疫学データ利用促進委員会を設置し、会員が公的統計・保健医療データベースの二次利用による質の高い疫学研究を実施できるようセミナーや研修会において、各種データベースを活用した疫学研究の事例や注意点などを会員に周知する。
 - (2) JE 編集委員会は、公的統計・保健医療データベースを活用した疫学研究論文の特集をする他、会員は投稿時に STROBE、RECORD Statement 等の Checklist を活用するなどし、質の高い疫学研究が多く掲載されるようにする。
2. 公的統計・保健医療データベースを活用した研究を実施しやすい環境の整備
 - (1) リンケージ基盤推進 WG（疫学データ利用促進委員会内）を設置し、厚生労働省や医療機関、他学会等と連携し、次世代医療基盤法等の関連法規に基づき、公的統計・保健医療データベースの設計を検討するとともに、複数のデータベースのリンケージができる環境整備に向け、医療 ID（あるいは National Death Index）の導入も含めた検討および関連機関への働きかけを行う。行政関係者を含めたシンポジウムを開催し、学術会議等への提言につなげる。
 - (2) 疫学リテラシー普及促進 WG（広報委員会内）は、公的統計・保健医療データベースを活用した研究に対する国民の信頼性を向上するために、各種研究成果の社会における有用性を国民全体に広く周知し、データ利用への信頼と研究の意義の理解を高める。

評価指標

1. 公的統計・保健医療データベースを活用した質の高い疫学研究の増加
 - (1) セミナー・研修会の開催：
5年後までに1回、10年後までに3回開催する。
 - (2) STROBE などのガイドラインを遵守して実施された公的統計・保健医療データベースを活用した論文数の増加：
5年以内に JE 投稿時の Checklist を導入し、10年以内に定着化させる。

- (3) JE（または姉妹誌）に公的統計・保健医療データベースを活用した疫学研究論文の特集がなされる：
5年以内に1回特集を掲載し、10年以内に定期化を検討する。
- 2. 公的統計・保健医療データベースを活用した研究を実施しやすい環境の整備
 - (1) リンケージや医療ID導入について関係機関と連携して討議：
関係者を招いた討議を経て5年以内に学会等と協働して政府に提言を行う。
10年以内に、医療IDによる複数の保健医療データベースのリンケージを導入する。
 - (2) 市民公開講座による研究成果の国民への周知：
市民公開講座を5年以内に1回開催、10年以内に3回開催する。

既存疫学研究データ・試料の資源化と共有・活用の促進に関する提言

現状と課題

疫学研究においては、地域住民や患者等の個人々の協力に基づき、また多くの場合、税金を原資とする公的研究費を長期間にわたって使用し、データの収集・保管、分析を行っている。データは個人々の研究者・グループを単位とし、当該研究者の膨大な労力を使用して、かつその法的・倫理的責任の範囲内で集められ活用されるが、そのデータの帰属については国民共有の財産という公的な側面も有している。同時に、こうした貴重なデータや生体試料の中には、マンパワーの不足等から十分活用されずに保管されたままのものや、研究者の退職・異動や担当研究室の統廃合等に伴ってデータの継続的な管理が困難になり廃棄されるもの、さらに予定していた研究課題についての分析が終了し一定の役割を終えたと判断され、それ以上の活用が進まないといった現状に加え、地震等の自然災害による損失の危険性も考えられる。一方で、疫学データを使用して研究や教育を行う必要性は継続的に生まれ、既存の疫学研究と同じようなデータ収集のために、費用と労力が費やされる状況もある。

このような問題に対する解決方法の一つが、既存疫学研究データや生体試料をアーカイブ化あるいはバイオバンクへの寄託によって資源化し、さらにその共有と活用を促進することである。データ・アーカイブとは、各研究者（その所属する研究機関）が管理していたデータを、別の機関が収集・保管し、学術目的での二次利用のために広く共有化し提供できるようにすることである。通常、それを担う公的あるいは非営利機関にデータが寄託され、管理・保管・提供が行われる。

データ・アーカイブや生体試料のバイオバンクへの寄託によって資源化することの意義は、(1) 貴重なデータ、生体試料の散逸を防ぐこと、(2) 他の研究データと統合することによる新たな研究への発展性が期待できること、(3) 迅速な解析の必要性に応え得る基盤となること、(4) 研究成果の検証や真正性の担保に繋がること、等に加え、(5) 当初設定された研究課題の解明という役割を終えたデータベースの利活用により、学生や若手研究者の効率的な教育に繋がることがある。疫学研究は、国民個人々の協力と公的研究費によって成立しており、その既存データならびに生体試料の資源化及び共有と活用を促進すべく、会員の意識を高め、環境を整備することは、人々の健康に資することをミッションに掲げる日本疫学会の重要な責務の一つと言える。なお、わが国におけるデータ・アーカイブとしては、東京大学社会科学研究所附属日本社会研究情報センターによる Social Science Japan Data Archive (SSJDA) や科学技術振興機構 (JST) によるバイオサイエンスデータベースセンター (NBDC: National Bioscience Database Center) などが存在しているが、社会科学系データの二次利用に比べると、疫学研究データの寄託や二次利用については進んでいるとは言えない状況である。また生体試料のバイオバンクは AMED のバイオバンク情報一覧 (h

<http://www.biobank.amed.go.jp/biobank/index.html> アクセス日：2018年3月12日）にあるように、多くのものが存在するが、バイオバンク外の個々の研究者がそれらのバイオバンクに寄託した事例は未だ十分にはない。

基本目標

1. 既存疫学研究データ、生体試料の資源化と共有・活用を促進する意義を学会で共有する。
2. 資源化の具体的な方法等の情報を会員へ普及啓発する。
3. アーカイブ化、生体試料の寄託を促進するための環境整備として、倫理的・法的问题の整理・解決のための活動を行う。
4. アーカイブ化を容易にするためのデータ共通フォーマットを整備する。
5. アーカイブ化、生体試料の寄託を検討している研究者・研究機関へのサポート体制を構築する。
6. 継続的な公的寄託機関の設置や在り方について、省庁横断的な組織の必要性を含めて国への働きかけを行う。

目標の実現に向けた提言

1. 既存疫学研究データ、生体試料の資源化と共有・活用を促進する意義の共有
アーカイブ化、バイオバンクへの寄託によって資源化及びその共有・活用が促進されている成功例等を紹介するシンポジウムを開催するなどして、学会全体でその意義について共通認識を図る。
2. データ・アーカイブ化、生体試料の寄託に関する情報の普及啓発
既存疫学研究データ、生体試料の資源化・共有・活用WGを設置し、現在利用できるデータ・アーカイブやバイオバンク、そのための具体的手順、事例に関する情報を継続的に収集して取り纏め、それらの意義も含めて会員に広く普及啓発する。また、二次利用の促進に向けての情報提供も合わせて行う。さらに疫学教育にもアーカイブ化およびバイオバンクに関する内容を含めるなど認知度を高めるとともに、国レベルで貴重なデータ・試料をいかに管理・保管して社会へ還元し、後世に伝えていくかを検討・議論できるよう会員の資質向上を目指す。
3. 疫学データのアーカイブ化や生体試料のバイオバンク寄託に係る倫理的・法的问题の解決
倫理問題検討委員会を中心に、個人情報機関外への提供、個人情報の目的外利用、死因情報の利用などアーカイブ化や生体試料の寄託に係る倫理的・法的问题を整理し、解決のための活動を行う。
4. アーカイブ化のためのデータ共通フォーマットの整備
資源化された既存疫学研究データを利活用するにあたり、複数のデータの統合

による検討を可能にするためにも、データ構成の標準化（調査票の共通化、変数名の統一など）を進めていく。また、生体試料の収集・保管に関する標準化に関しては、専門の関連領域から情報を収集する。

5. アーカイブ化及びバイオバンク寄託支援体制構築

アーカイブ化やバイオバンクへの寄託を検討している研究者・研究機関へのサポート体制を構築するために、資源化と共有・活用の促進を担当するなど、将来的に WG を昇格させた専門委員会による支援体制整備が必要であるかについて検討を行う。疫学分野での知見はまだ少なく、知見の蓄積や経験の共有が必要な段階であることから、学会として相談を受け経験者の紹介ができるような取り組みから始め、将来的には経験者を中心とする支援部署の設置なども検討する。また、研究機関においてデータ・生体試料寄託後の管理者・担当者もいなくなるような場合、二次利用許可の判断や公表データの確認などの管理・運用も寄託機関に任せるのか、あるいは学会として管理を引き受けるのかについても検討していく必要がある。

6. 公的寄託機関の設置や在り方についての国への働きかけ

膨大な費用・労力・時間をかけて収集した貴重な疫学データ、生体試料を散逸・紛失させることなく後世に残していくためには、費用や人的資源も含めて継続的に保管・管理できるデータ・アーカイブ、バイオバンクが必要であり、国として公的機関の設置・運用が必要と考えられる。現在、複数あるバイオバンクも含めたデータ・アーカイブの在り方が検討されていることもあり、本学会としては既存の機関との連携体制を構築するとともに、将来的なデータ・アーカイブやバイオバンクの在り方について省庁横断的な組織の必要性も含めて積極的に国に働きかけを行っていく必要がある。

評価指標

1. 既存疫学研究データの資源化、共有・活用促進に関する WG 設置

WG を設置し、設置後速やかに会員に向けてアーカイブ化やバイオバンクへの寄託に関する認知度、知識、ニーズ、経験に関する実態調査を行うとともに、下記 2～6 の目標達成に向けた具体的な活動を行う。また、実態調査は 5 年後（中間評価）と 10 年後（最終評価）にも行い、中間評価結果をもとに 10 年目以後の委員会設置も含めた支援体制の在り方を検討する。

2. アーカイブ化・バイオバンク寄託事例の蓄積と経験研究者リストの作成

実態調査の結果等に基づき、アーカイブ化やバイオバンクへの寄託経験のある研究者等に対し上記ワーキンググループへの参画を要請し、事例の収集を継続する。

3. 会員の疫学研究データ及び試料の資源化に関する認知度や知識の向上

アーカイブ化や生体試料の寄託に関する認知度や知識・技術の向上のために、シンポジウム開催や4項で述べるマニュアル作成等の普及啓発活動を行う。実態調査の結果に基づき、活動に用いる媒体・手法はより効果的なものに改善していく。

4. アーカイブ化・バイオバンク寄託に関するマニュアルの作成

5年目までに一定数の事例を収集し、会員の知識、ニーズ等の実態に基づくアーカイブ化、生体試料の寄託のためのマニュアル案を作成し、10年後までに完成させる。

5. アーカイブ化のためのデータ共通フォーマット案の作成

5年目までにデータ共通フォーマット案を作成し、会員から広く意見を求めた上で10年目までに最終案を作成する。

6. NBDCやSSJDAなどの機関との連携体制の構築

5年間で、既存のアーカイブ機関やバイオバンクとの連携体制を構築し、問題点の共有と本学会としての貢献の在り方を議論する。10年後までに、将来的なデータ・アーカイブの在り方について、省庁横断的な組織の必要性も含めて積極的な国への働きかけを行っていく。

日本疫学会における多様性（ダイバーシティー）を高めるための提言

現状と課題

日本疫学会は、疫学研究の進歩発展と会員相互の交流を目的に 1991 年に発足した学会である。疫学を担う、あるいは活用する人材として予防、臨床の分野のみならず社会科学、人文科学の参加が重要であること、疫学研究者はもとより臨床医師や健康関連分野の活動に携わる人々の参加が求められていることが、日本疫学会 HP における紹介文でも述べられている (<http://jeaweb.jp/about/index.html> アクセス日：2018 年 3 月 12 日)。その一方で日本疫学会会員の専門分野、性別・年齢分布は明らかでなく（資料 1 参照）、関連領域との連携も十分とはいえない。

近年、企業の雇用問題の議論から始まった Diversity（ダイバーシティー（多様性））という概念が広がりを見せている。なおダイバーシティーの本来の意味は「企業で、人種・国籍・性・年齢を問わずに人材を活用すること」であるが、本稿では本グループでの議論（男女共同参画、医療系以外の会員増加、関連領域連携等）を包括する概念として、「ダイバーシティー」という用語を用いることとする。

基本目標

1. 多様な会員が活躍可能な環境整備
子育て世代、学生、留学生など様々な層の会員が活躍可能な環境を整備する。
2. 関連領域・疫学関連学会との連携
会員の職種・専門分野の多様性を高め、関連領域と連携したセミナー・連合大会を開催する。また、疫学関連学会との連携を推進する。

目標の実現に向けた提言

1. 多様な会員が活躍可能な環境整備
子育て世代、学生、留学生が日本疫学会で活躍できるよう、ソフト面（支援）とハード面（制度・規約）を整備する必要がある。ソフト面での整備として、学会総会時の託児室常設、学会発表時間の配慮、会員限定の講演内容のインターネット配信、英語セッションの充実などが挙げられる。また、学生・留学生に対しては会費減免等の経済的支援や、学生・留学生セッションの活性化等が挙げられる。さらに、ニュースレター等を通じ、会員の経験等を共有する場を設定することが考えられる。ハード面からのアプローチとして、規約による学生理事の定数確保、会員の構成比（男女比、年齢比、職種、専門分野）に基づいた役員構成、学術総会の中でのダイバーシティーに関連するシンポジウムの実施などが挙げられる。最後にこれらの実行には、情報（会員情報の集計による実態把握）と実施主体（ダイバーシティーに関する常設委員会）が必要となる。これら 2 つを整備

することで、初めてこれらの問題を主体的に考えることが可能となる。

2. 関連領域・疫学関連学会との連携

疫学会での関連領域連携セッションの開催、関連領域学会での疫学セッションの開催を恒常化すべく、学会等連携推進委員会の活動を活発化する。Non-MD、非疫学・公衆衛生学専攻（運動系、栄養系、看護系、行政関係者など）、臨床疫学志向の医師など、多様な背景を持つ研究者らによる意見交換会を開催することで、ニーズを把握し、関連領域からの参画ハードルを下げる方策を考える。過去に共催経験のない関連領域学会に対し、疫学を主題とした共催セミナー・シンポジウム開催を働きかける。将来、疫学学術連合（仮称）が必要となる時代を視野に入れ、疫学関連学会（日本薬剤疫学会、日本臨床疫学会、日本運動疫学会、日本循環器病予防学会、日本がん登録協議会、日本がん疫学・分子疫学研究会、日本人類遺伝学会等）との連携を推進する。

評価指標

1. 多様性（ダイバーシティー）に関する常設委員会を設置し、5年後の中間評価では会員情報の集計結果に基づく環境整備に関する提案、さらには関連領域や関連学会との連携状況の評価に基づき活動の見直しを行う。10年後の最終評価時にも同様の評価ならびに更なる提案を実施する。
2. 過去に共催経験のない関連領域学会に対し、疫学を主題とした共催セミナー・シンポジウム開催を働きかけ、10年間で延数10件を開催する。
3. 10年後までに疫学関連学会との連携推進の在り方に関するシンポジウムを開催する。

政策決定への関与に関する提言

現状と課題

諸外国においては、疫学研究をはじめとした科学的根拠を健康政策に取り入れるための政策提言機能を持つ公的機関（米国 Institute of Medicine、英国 NICE）や各種専門家集団が存在し、社会で必要とされる課題に応じた質の高い疫学研究に基づく政策決定が行われている。わが国では、健康政策に特化した政策提言機能を持つ団体はなく、疫学会のような学術団体がその機能を果たすべきか議論の余地がある。

2018年に実施したアンケート調査に回答した日本疫学会会員（328人）のうち、行政機関所属の会員は11人（3.4%）であり、政策決定に関与したことがあるものは126人（38.4%）で、そのうち国レベルの政策決定に関与したのは51人（15.5%）であった。また、2017年9月時点で厚生科学審議会の委員会および分科会が27個、委員延べ数442人のうち、疫学会員は39人であり1割を満たしておらず、わが国の健康政策の決定の場として各種審議会・委員会における、疫学者（日本疫学会会員）の関与は十分ではない。

基本目標

1. 社会で必要とされる課題に応じた質の高い疫学研究が実施できるようにする。
2. 研究成果を利用した健康政策の立案・実施・評価が行える環境を整備し、社会へ還元する。

目標の実現に向けた提言

1. 政策の立案・実施・評価が行える質の高い疫学研究の実施

学術委員会は、社会のニーズを把握し、時代にマッチした政策に関連する質の高い疫学研究を行えるよう、研修会などを通じ、会員の知識の向上を図る。
2. 健康政策への提言機能についての検討
 - (1) 政策提言機能・時事問題対応に関する担当理事を置き、疫学会として健康政策に関与する。
 - (2) 国や自治体の健康政策担当の行政関係者を交えたシンポジウムなどを通じて、疫学会に求められる政策提言機能のあり方を考える。
3. 健康政策の審議に関与することが可能な会員の増加
 - (1) 健康政策の審議会等の委員の選出において、国や厚労省からの依頼により、学会等連携推進委員会が、必要に応じて適切な担当者をアサインする。
 - (2) ダイバーシティ推進委員会と連携して、行政機関所属など健康政策の審議に関与する機会のある会員の増加を図る。

評価指標

1. 政策の立案・実施・評価が行える質の高い疫学研究の実施
 - (1) 健康政策に関連する疫学研究に関する研修会の開催：
5年以内に1回以上、10年間で3回実施する。
 - (2) 質の高い疫学研究成果に基づいた政策の立案・実施・評価の事例：
JE（または姉妹誌）に、政策研究の特集が5年以内に1回、10年間に2回行われる。
2. 健康政策への提言機能についての検討
 - (1) 政策提言機能・時事問題対応：
5年以内に担当理事をおき、必要に応じて疫学会として健康施策へ関与する。
 - (2) 国や学術総会開催県の健康政策担当の行政関係者を交えたシンポジウム開催：
学術総会において、5年以内に1回以上、10年間で3回実施する。
3. 健康政策の審議に関与することが可能な疫学会員の増加
政策決定に関与したことがある会員数を定期的に評価し、その数を増加させる。

疫学の考え方を国民に普及するための提言

現状と課題

慢性疾患の原因・予防方法や、軽度で長期的な曝露要因による健康影響は疫学研究によって解明されてきた。それらが健康問題の主要な部分を占める現代社会において、健康に関する適切な意思決定を行う能力を発揮するには疫学に関する基本的知識、疫学研究結果を正しく理解する力（疫学の考え方）を、市民、そして情報を媒介して広く発信する者が保持している必要がある。しかし現実としては、断片的な健康情報が氾濫し、また時には専門家からの単純誇大化された情報が強調され、また健康情報を受け取る一般市民の判断力も十分でないことが多い。結果として不適切な情報を不適切に解釈することによって個人が健康の保持増進等のためにとるべき行動を正しく選択できないといった状況にある。したがって、疫学の考え方を国民に普及することは人々の健康に資することをミッションに掲げる日本疫学会の重要な課題として挙げられる。同時に、マスメディアを含めた健康情報を発信する側に対しても、正しい疫学の考え方を普及することが日本疫学会に求められている。

基本目標

1. 国民の疫学研究に対する理解と信頼の現状を調査し、向上のために活動する。
2. 義務教育、高校教育、大学教育および日本疫学会の広報媒体を通じ、疫学の考え方を国民に普及促進するための働きかけを行う。
3. マスメディアとの連携を推進し、マスメディアの疫学の考え方への理解を深め、疫学研究成果を広く正しく国民に還元する。

目標の実現に向けた提言

1. 一般の人への疫学的考え方の普及

疫学は、健康問題の原因を探るだけでなく、因果関係を推定する論理学であり、また健康な生活を送るための「生きる力」を育む基礎となる考え方である。そこで、義務教育、高校教育への導入が期待される。総合的な学習の時間や保健体育などの教科における教育機会が得られるよう、学習指導要領への採用を目指す必要がある。さらに、これらの教育を担う教員を養成する大学教育課程において、疫学の考え方を定着させていく必要がある。また、教育課程を修了した人に対しては、疫学会 HP の一般向けコーナー（現在稼働中）、スライドコンテスト、YouTube 等を通じて、分かりやすい情報提供をおこなう。これらを推進するためにも、一般の人の疫学的考え方の現状に関する調査が疫学会として必要である。新たに、疫学的リテラシー普及促進 WG を広報委員会内に設け、義務教育、高校教育、大学教育における一般の人への疫学教育の導入を目指し、国民の疫学の考

え方の普及促進に向けた働きかけを日本学術会議等と連携して行う。なお、本委員会では、提言作成までの議論を踏まえ 2017 年 3 月 15 日玉腰将来構想委員会委員長名で「学校教育法施行規則の一部を改正する省令案並びに幼稚園教育要領案、小学校学習指導要領案及び中学校学習指導要領案に対する意見公募手続（パブリック・コメント）の実施について」についてパブリックコメントを提出した（資料 2 参照）。

2. マスメディアとの連携

一般の人に向けて情報を発信するマスメディア等の従事者が、疫学的考え方を身につけ、疫学研究結果の解釈に役立てられるように、日本疫学会としてマスメディアとの連携を推進する。そのために、マスメディア側のガイドラインや各種マニュアルとのハーモナイゼーションを図り、さらに研究者側の経験談に基づき、マスメディアとの連携のためのマニュアル作成を支援する。同時に、国立がん研究センターにおける「メディア・セミナー・アドバンス」などの既存のメディア向け講習会等との連携を推進する。これらの基盤情報を得るため、マスメディアの疫学リテラシーの現状に関する調査が疫学会として必要である。さらに、研究者等に対して、健康に関する情報発信及び研究成果の提供の仕方についての教育講演等を実施し、情報発信に関する教育の必要性を日本疫学会として広く提言する。また、必要に応じて、JE 編集委員会と連携し、日本疫学会会員のプレスリリースを支援する。これらの活動を円滑に進めるため、広報委員会内にメディア連携 WG を設置する。

評価指標

1. 疫学リテラシー普及促進 WG の設置

広報委員会内に新設する。本 WG は以下の第 2~4 の項目について活動を行う。5 年後には項目ごとの目標達成の度合いを評価し、活動内容とともに WG の体制について見直す。10 年後には、後半 5 年間の活動の成果を評価し、10 年後以降の WG 存続を含む活動方針について検討する。

2. 国民の疫学研究に対する理解と信頼の現状把握

5 年後と 10 年後に調査を実施し、理解と信頼等についての分析結果をまとめる。10 年後には、5 年前の調査を踏まえ、理解と信頼のスコアが向上したかを評価する。

3. 教育課程における疫学の考え方の普及

5 年後と 10 年後に疫学の講義を設置する教員養成大学数の把握等を行い、10 年後には、5 年前に比べ、疫学の講義を設置する教員養成大学数を増加させる。また、疫学の考え方について学習指導要領へ反映させる。

4. 日本疫学会の一般向け媒体の充実

5年後には、少なくとも10個の一般向け教育コンテンツを作成し、10年後には、コンテンツ数を5年前に比べて増加させる。

5. メディア連携WGの設置

広報委員会内に新設する。本WGは以下の第6～9の項目について活動を行う。5年後には、項目ごとの目標達成の度合いを評価し、活動内容とともにWGの体制について見直し、10年後には、後半5年間の活動の成果を評価し、10年後以降のWG存続を含む活動方針について検討する。

6. マスメディアとの連携のためのマニュアル作成支援・普及

5年後にはマニュアルを完成させ、10年後には、日本疫学会会員のマニュアル認知割合を少なくとも50%にする。

7. マスメディア従事者の疫学研究に対する理解の現状把握

5年後には調査を実施し、現状を整理、課題を抽出する。10年後には、5年前の調査をマニュアル改訂に活用する。

8. メディア向け講習会開催（共同開催含む）・支援

メディア向け講習会を5年後には2年に1回、10年後には1年に1回のペースで開催（共同開催含む）・支援する。

9. 日本疫学会会員のプレスリリース支援

日本疫学会会員のプレスリリースを5年後には1年に1回、10年後には1年に1回以上支援する。

国際化に関する将来構想と提言

現状と課題

日本疫学会は、学会誌 **JE** を当初より英文誌とすることにより、学会員の国際化教育と海外からの投稿による学会誌の国際化を図ってきた。また、未だに得られる情報は限られているものの、学会ホームページに一部英語記述を導入し、学会情報が日本語を母国語としない研究者の目にも触れるような工夫がなされている。

学会総会では、抄録や演題発表の部分的英語化により国内外からの参加者の英語発表を可能にするとともに、2016年学会総会からのトラベルグラントの導入により、アジア諸国をはじめとする海外からの研究者（最大7名まで）の学会総会への参加発表を支援している。また、韓国疫学会（Korean Society of Epidemiology: KSE）、台湾疫学会（Taiwan Epidemiology Association: TEA）との学会国際連携協定を交わし、双方の学会総会における英語ジョイントセミナーの定期開催を実現している。さらに、国際疫学会については、学会員への会費負担を割安にするジョイントメンバーシップの導入により、会員数が増加しインド、米国に次ぐメンバーの多い国となっている。

このように既に国際化の基礎は築かれているが、成熟した基盤には至っていない。

基本目標

1. アジア・パシフィック地域における最も影響力のある疫学学術団体になり、会員の国際的な活躍に資する組織としての役割を強化していく。
 - ・ 学会情報提供インフラを完全二カ国化し、国内外で活動する外国人研究者を学会に取り込むことにより、外国人会員を増加させる。
 - ・ 学会総会への外国人研究者の参加数を増加させる。
 - ・ 会員への海外疫学会活動関連情報の提供を積極的に行う。
2. 国際的な場での日本疫学会のプレゼンスを高める。
 - ・ 提携各国疫学会との連携をさらに強化する。
 - ・ 日本疫学会として国際疫学会活動へ積極的に参画することにより実質的貢献を増大させる。
 - ・ 国際化推進のための事務局・学会総会事務局における機能を強化する。

目標の実現に向けた提言

1. 学会情報提供インフラの完全二カ国語化（日本語、英語）と外国人会員数の増加
ホームページ情報や学会総会情報については、完全二カ国語化をめざす。学会学会員の所属する大学研究機関などにおける外国人研究者・学生の入会を後押しする。

2. 学会総会への外国人研究者の参加数の増加

各学会総会における英語セッションの導入や抄録・ポスターの完全英語化、トラベルグラントの周知と拡大により、外国人研究者の学会参加数を増加させる。英語化された疫学会総会ホームページについては、国際疫学会ホームページ等、関連サイトからのリンクをはるなど、情報にアクセスしやすい環境を作る。

3. 日本疫学会会員への海外学会関連情報提供の推進

日本疫学会の会員が、海外の学会や疫学関連セミナー、シンポジウム、トレーニングコースなどに参加することは、会員自身の国際化に重要な経験となる。学会としては、それらの情報の積極的な学会ホームページへのリンクや、疫学会通信などの情報配信システムの活用により、会員への周知を図る。また、日本疫学会が自ら国際シンポジウムや英語によるトレーニングコースを主催・共催し、会員の国際的環境への曝露につながる機会を提供する。

4. 韓国疫学会や台湾疫学会など提携各国疫学会との連携

ジョイントセミナーの定期開催を通じて、双方の中堅会員による発表・討論経験を増やす。また、双方の学会員が会員価格で総会に参加できるような仕組みづくりをする。他国疫学会についても国際提携を推進する。

5. 国際疫学会活動への積極的参画による貢献

日本疫学会からジョイントメンバーシップを勧奨して日本疫学会会員の国際疫学会への入会を推進するとともに、国際疫学会の理事を日本疫学会会員から継続的に輩出する。国際疫学会の **Western Pacific** 地域会議や **World Congress of Epidemiology** の日本での開催を日本疫学会の主導で実施できるよう、日本疫学会と国際疫学会の連携を強化する。国際疫学会とジョイント提携している各国疫学会については、その学会総会参加に国内会員価格を適用できるような提携関係を築く。

6. 国際化推進のための事務局・学会総会事務局の機能強化

上記各項目の推進のためには情報の英語化やその更新業務の円滑な維持管理が必須であり、これを担う学会事務局の機能の強化とその継続的運営のための予算確保が必要である。

評価指標

10年以内に以下を達成する。

1. 学会情報提供インフラを完全二カ国語化する。
2. 日本国外に拠点を置く外国人研究者の学会総会参加トラベルグラント授与数を現在の7名から15名に増加させる。
3. 日本疫学会会員の国際疫学会会員加入数を現在251名から2倍の500人に増加させる。

4. 国際疫学会の理事を日本疫学会会員から継続的に輩出する。

JE の次なるステップに関する提言

現状と課題

現在 JE は年間 80 本弱の原著論文を出版している。IF は概ね上昇傾向で、2 後半から 3 前半台を維持しており、アジア・パシフィック諸国をベースとする雑誌としては最上位、総合疫学雑誌で 7 位である。掲載される論文の大部分は日本とその他のアジア諸国から投稿されている。現在のところ、明確に特定の地域を意識した編集方針はとっていないが、グローバルな雑誌である点は踏まえつつも、特にアジア・パシフィックにおける疫学の発展に貢献することを意識した編集を目指してはどうかといった意見が出されている。また、掲載論文のクオリティーの維持向上と掲載数の増加はトレードオフの関係にあることから、JE での採択の優先度は低いものの、特にアジア、日本の有用な論文の掲載を可能にするような第二雑誌の検討も今後、必要になる可能性がある。

現在、論文の大部分は原著論文であり、Editorial 等が散発的に出版されている。レター等の投稿はごくわずかである。テーマを決めた特集等は特に行っていない。閲覧数を増やすための取り組みとして、疫学会のウェブサイトのお知らせコーナーでの Hot paper 紹介などの広報を行っている。他の雑誌の中には、論文内容を紹介する動画や SNS を活用した広報を行っているものもあるが、JE では現在そういったオンラインマルチメディアやソーシャルメディアの活用はしていない。

JE の運用は随時改善を目指し、実行している。2016 年にはオンライン編集システムの変更を行い、2017 年には雑誌デザインを刷新し、ウェブサイトを大幅に更新した。各論文のハイライトを掲載、オンライン上の早期公開を開始した。Hot paper の選定とその結果公表等の情報をウェブサイトで行っている。ウェブサイトは日本語と英語に対応しており、両言語のバージョンの内容はほぼ一致している。日本人向けのサービスとして、日本語抄録の掲載（日本語抄録の提出があった論文に限る）・日本語ハイライトの公開・日本語のウェブサイトの公開をしている。ただし、これまでのところ、引用件数や出版する記事のタイプ別の出版数等に関する明確な数字目標は設定していない。

基本目標

1. アジア・パシフィックにおける疫学系トップの国際学術誌の位置づけを確固たるものにする
2. アジア・パシフィック発の国際誌としての特色をより明確にする：アジア・パシフィック諸国の疫学研究の発展に貢献するという立場を明確にし、関連する具体的な取り組みを強化する
3. 原著論文の引用回数増加を目指すとともに、原著論文に限らない学術的な議論

を行うメディアとしての機能を強化する。

目標の実現に向けた提言

1. アジア・パシフィックにおける疫学系トップの国際学術誌の位置づけを確固たるものにする
 - (1) アジア・パシフィックの疫学的課題に焦点を当てた **Special article** を年 2 本程度出版する（**Guest editor** が編集する）。ただし論文の質評価は通常の査読による採用基準と同程度とする。
 - (2) 年単位で強化するテーマを決める。決めたテーマをウェブサイトや雑誌紙面上に掲載する。
 - (3) 多様なメディアを使った広報活動を行う。当面は **Special article** 等、特に発信を強めたい論文に絞って行う。可能な限り著者にコンテンツ作成を依頼する。SNS 等での発信のための関連予算を確保する。大学院生等のアルバイトを活用し、費用面の負担を減らすとともに、大学院生等には、学術的な情報を一般の人々にわかりやすく伝えるための練習機会を提供する。
2. アジア・パシフィック発の国際誌としての特色をより明確にする：アジア・パシフィック諸国の疫学研究の発展に貢献するという立場を明確にし、関連する具体的な取り組みを強化する
 - (1) 従来の基準では評価されにくい、論文としてきらりと光るアジア・パシフィックその他の中・低所得国からの論文を応援する。その為の査読・編集指針を作成・運用する（例えば、新規性はないが、アジアの途上国初の貴重なデータである場合は優先するなど）。
 - (2) アジア・パシフィックに関連する **Special article** を募集する。
（**Special article** テーマ例）アジア・日本の公害の疫学レビュー／関連する優れた日本の疫学論文を **Revisit** する企画論文／日本の栄養のエビデンス／アジア・パシフィックの健康格差／アジア・パシフィックのコホート・データバンクレビュー／災害と健康・健康格差：地震・豪雨・洪水／アジアの皆保険制度のパフォーマンス評価をしている疫学研究等
3. 原著論文の引用回数の増加を目指すとともに、原著論文に限らない学術的な議論を行うメディアとしての機能を強化する
 - (1) **Commentary** や **Editorial** の募集を強化する。
 - (2) **Glossary**（疫学などに関する用語の定義・解説）や統計分析に関する編集部からの依頼論文をそれぞれ年に 1 本程度出す。
 - (3) 多様なメディアを使った広報を行う：当面は **Special article**, **Most cited article** などに絞る。
 - (4) 疫学会のウェブサイト情報との連携を深める：たとえば、疫学会ウェブサイト

に掲載されている疫学スライドコンテストのスライドなどを JE ウェブサイトからもアクセスできるようにしたり、そういったコンテンツを JE の出版物と位置付けウェブサイトからダウンロード可能にするなど。

(5) 引用解析を定期的に実施・評価する。

(6) 「Editor's choice」を新設する。今号注目の論文を紹介する。

(努力目標) 双方向コミュニケーション実現のため、Twitter、Facebook、YouTube 動画等を活用する。ウェブサイトに「コメント」機能等をつける。その為の予算を獲得する。

評価指標

5 年後までに以下を達成する

1. IF 3 台を維持する。
2. アジアの疫学的課題に焦点を当てた **Special article** を年 1 本出版する。
3. **Commentary** を年平均 5 本出版する。
4. **Editorial** を年 3 本出版する。
5. **Glossary** (疫学などに関する用語の定義・解説) や統計分析に関する **Commissioned** 論文のいずれかを年に 1 本出版する。

10 年後までに以下を達成する

1. IF 3 台後半を達成・維持する。
2. アジアの疫学的課題に焦点を当てた **Special article** を年 2 本出版する。
3. **Commentary** を年平均 10 本出版する。
4. **Editorial** を年 6 本出版する。

次代を担う人材育成に関する提言

現状と課題

公衆衛生学修士課程を設置する大学の増加、社会医学系専門医制度の開始等からも明らかなように、世界の先を行く少子高齢社会、広がる健康格差、国際的に進む温暖化や新興再興感染症等、解決が求められている健康課題は多い。これら健康課題の解決には、単に研究成果が出されるのみならず、現場社会への応用が必須であるとともに、次の世代への継承が必要である。したがって、日本疫学会には、公衆衛生の基盤となる疫学的手法を用いたアプローチの専門家集団として、またアジアのリーダーとして、今後さまざまな健康課題に対してさらなる関与と飛躍が求められる。これまで、学会を支える会員、特に若手・中堅の会員の能力開発は、会員個人と会員を取りまく指導者等の努力に依存してきた。しかし、上記を達成するためには、今後、単に会員数を増加させるのみならず、会員が様々な経験を積む仕組みを意識的に作り、将来的に疫学会を牽引する（複数の）人材を計画的に輩出する必要がある。

基本目標

1. 公衆衛生施策のエビデンス創出に必要と考えられる疫学研究を高い水準で推進できる人材を育成する。
2. 一定のレベルにある会員の疫学研究能力を認定する。
3. 今後の疫学会を牽引する人材を育成する。

目標の実現に向けた提言

1. 公衆衛生施策のエビデンス創出に必要と考えられる疫学研究を高い水準で推進できる人材を育成する

会員の研究能力を向上させるため、様々な機会を創出する。例えば、現在も行われている学術委員会によるセミナー等の活動を広げ、疫学会、関連学会等でのセミナーの実施、学会に参加できない場合でも聴講が可能になるような動画配信を行う。内容については、研究手法や関連分野の最新情報に関するもののみならず、ベテランから失敗談も含めてどう疫学研究を切り拓いてきたか等を伝える試みや、総会の特別企画などを通じ疫学研究自体を語り合う場を設けるなど、研究機関を越えた学びと交流の場（Meet the expert）の設置も有用と考えられる。

疫学教育推進 WG を学術委員会内に設け、疫学教育の均てん化を目指して、大学院等教育機関、研究機関と協力し、教育コンテンツの開発と公開を行うこと、**Early career** に対する教育として、疫学会会員が主導する大学院科目の相互聴講等を可能にすることも有用である。

2. 一定のレベルにある会員の疫学研究能力を認定する

疫学専門家養成検討委員会を疫学専門家養成・認定委員会に発展させ、既に検討が進められている方針に基づき、一定レベルにある会員の研究能力を認定する。さらに、今後、疫学専門家認定制度が有機的に発展するためには、単に会員個々の研究能力を養成・認定するにとどまらず、認定された研究者が活躍できる場を創出するよう、関係機関に働きかけることも必要である。なお、現在開始されている社会医学系専門医制度など、関連領域の認定プログラム等との連携も視野に入れて進めることが望ましい。

3. 今後の疫学会を牽引する人材を育成する

学会員が広く様々な場で経験を積めるよう疫学研究支援委員会等の活動を通じて、臨床、看護・保健、栄養、運動等の研究に疫学研究者が協力・参画することを要請する。また、全国レベルで推進すべき疫学研究等重要な課題に関して疫学会で合意を形成し、国や関連企業に研究支援を働きかける。いずれも、実施時には、若手・中堅会員を所属の枠を超えて積極的に採用できる制度設計とする。また、特に入会后5年以内の若手を対象とした所属や領域の枠を超えてメンターの紹介、ならびに疫学領域のポストと若手・中堅会員との雇用マッチングの場（癌学会のキャリアアップ支援等を参照）を創出する。会員相互のキャリア形成、能力向上を促すとともに、所属機関を越えた交流が進むことにより、学会の活性化と、その後の人材の循環も期待できる。

学会のセミナー等で、リーダーに必要とされるコンピテンシー（研究のマネジメント、学際研究の進め方、学生教育など）を学べる機会を提供する。学会の各種委員会に若手・中堅会員枠を設け、活躍を促すとともに学会に新しい視点を導入する。

現在は、学生会員は入会1年目の学会費を免除されているが、将来活躍する優秀な人材を確保できるよう、（大学院生を除く）学部生会員の会費の無料化を検討する。

評価指標

1. 会員の研究能力向上を目指した様々なセミナーを5年後には年2回以上開催する。
2. 上記セミナー等の動画配信を5年後には1件、10年後には2件以上行う。
3. 10年後には各種機関と協力して会員の研究能力向上を目指す教育コンテンツを開発・公開する。
4. 認定された疫学専門家を5年後に200人、10年後に300人にする。
5. 5年後には、学会のすべての委員会に1名以上の若手・中堅会員が参加する。

学会事務局機能に関する将来構想と提言

現状と課題

日本疫学会は、疫学研究の進歩発展や研究の推進、会員の相互交流・情報共有と人材育成に関する事業を実施することによって、保健医療の発展と健康増進を実現することを目的としている。その目的の達成、すなわち日本疫学会の具体的活動を遂行するために、学会事務局が担っている会員管理、法人格の維持、理事会の開催、各種委員会の補助等の機能は極めて重要である。

ところで事務局は、学会発足以来、理事長の所属教室などに置かれていたが、その恒常化が2007年の本委員会による提言の中で指摘されたことを受けて、2013年より学会事務局の設置と専任職員の雇用により、事務局を固定化した。そのことにより、事務局機能の安定化と拡充、継続性の確保がかなり図られた。

一方、会員は2,000名を超え、海外からの学術大会発表者に対するトラベルグラントの創設、国際疫学会連携会員の推奨など、国際化が益々進んでいる。また、JEもオープンアクセス化、海外編集委員の委嘱、学術雑誌としての国際的地位向上など、その維持に対する重要性が増している。さらに、英語と日本語によって学会活動に関する各種情報をホームページやメールで発信し続けることの重要性が増し、また、多岐化した学会活動を担う各種委員会の業務を支援する役割が増している。

今後、日本疫学会がさらに発展し、会員数のさらなる増加、JEのIFの向上、海外トラベルグラントの充実、国際疫学会会員・連携会員数の増加、疫学専門家制度の発展など種々の将来構想を実現していくためには、学会事務局の機能のさらなる安定化、持続性の確保、国際化対応力の維持・強化が必要である。そのためには、学会の財政基盤のさらなる安定化が必要であるのと同時に、会員自身が一定の役割を担える業務を同定し、分担していく必要性もあるであろう。なお、日本疫学会が求める事務局機能は会員管理等の定常的業務だけではなく、理事長の補佐、継続性のある委員会業務の補助、各種委員会の連携に繋がる情報提供など幅広い。したがって、専任職員を雇用した現在の体制維持を前提とし、それに加えて必要な事務局機能の将来構想を以下の通り提言したい。なお、10年後の将来を見据えたものであるが、いくつかの課題は達成に時間がかかったり、緊急性のある事案であったりするため、一部（待遇改善）はすでに実現の方向で進められている。

基本目標

1. 事務局機能に応じた持続性のある予算配分、人員の継続性・業務の安全性を確保する。
2. 委員会活動を円滑に補助する。
3. 英語による発信を基本的業務とするなど国際化を担える学会事務局とする。

目標の実現に向けた提言

1. 学会事務局の持続性（雇用条件）、事務局機能の継続性（人員）、安全性（人員増）の観点から待遇改善が急務である。
2. 学会事務局は多様な委員会の業務を補助し、その役割の重要性が増している現状がある。この体制の維持・強化が必要である。
3. 英語を扱える事務局員の雇用の継続・拡充とともに、業務の継続性を考え、シニア・ジュニアの同時雇用体制と業務のマニュアル化を目指す。

評価指標

1. 定型業務のリストアップ、マニュアル化を速やかに行う。
2. 雇用、外部委託、その他適切な方法を適宜用いることにより、英語による情報発信を担える事務局機能を保持する。
3. 学会規模や財政状況を見極めつつ、10年後までに専任職員2名体制を確保する。

参考資料

資料1 現在の疫学会員の背景

表1 日本疫学会会員における所属機関の分布

所属機関	男性	女性	不明	合計
国立大学	395	304	1	700
私立大学	313	231	1	545
公立大学	112	88	1	201
医療機関	135	31	1	167
ナショナルセンター	37	45	1	83
国公立研究所	50	33	0	83
企業	36	21	0	57
海外	19	25	0	44
公財、一財研究所など	20	14	0	34
不明	19	14	0	33
保健所・保健センター	16	9	0	25
財団法人	12	6	0	18
短期大学・専門学校	10	7	0	17
地方自治体	6	11	0	17
民間研究所その他	13	2	0	15
国・独法	12	3	0	15
その他	11	3	0	14
合計	1216	847	5	2068

表2 日本疫学会会員における職階の分布

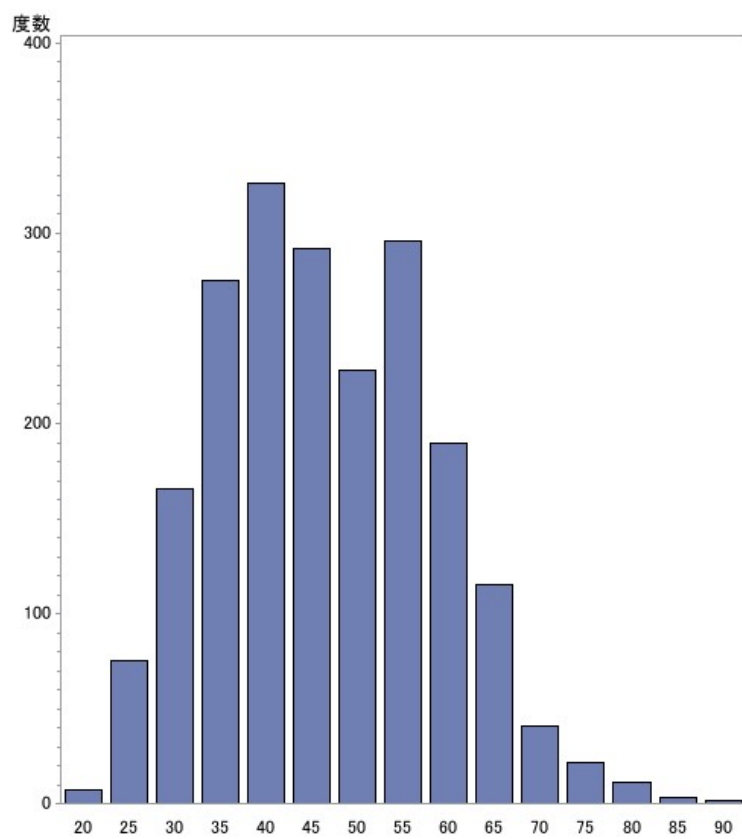
職階	男性	女性	不明	合計
教授	272	79	0	351
助教	114	102	0	216
准教授	107	90	0	197
博士課程	65	81	0	146
講師	69	54	0	123
その他	47	39	0	86
研究員	28	54	1	83
部長、センター長など	59	18	0	77
室長・主任研究員	35	36	0	71
学長、所長、理事など	34	7	0	41
学部学生	13	24	1	38
医師、歯科医師	30	7	0	37
院長	23	3	0	26
医監、医長	22	3	0	25
修士課程	10	9	1	20
研究補助員、技師	8	8	0	16
ポスドク、リサレジ	9	6	0	15
名誉教授など	13	1	0	14
未記入	258	226	2	486
合計	1216	847	5	2068

表3 日本疫学会会員における研究分野

研究分野（第一）	男性	女性	不明	合計
循環器	124	57	1	182
社会疫学	77	66	1	144
臨床	99	42	0	141
栄養	27	101	0	128
がん	79	48	0	127
母子保健	20	51	0	71
理論・統計	51	14	0	65
精神神経	36	19	0	55
感染症	26	17	0	43
産業保健	28	14	0	42
環境	30	11	0	41
国際保健	17	21	1	39
学校保健	14	11	0	25
遺伝	18	3	0	21
難病/	4	5	0	9
生化学	4	2	0	6
その他	77	71	1	149
未記入	485	294	1	780
合計	1216	847	5	2068

図 日本疫学会会員における年齢分布

(平均：46.5 歳、標準偏差：11.9 歳、中央値：45.0 歳、最大値：89 歳、最小値：21 歳)



付録 日本疫学会会員における職能の分布

職能	男性	女性	不明	合計
保健師	29	30	0	59
社会科学系	38	13	0	51
健康教育系	31	9	0	40
生物・物理・化学・工学系	12	24	1	37
医師（行政系）	24	12	0	36
看護師・准看護師	18	15	0	33
獣医師	19	9	0	28
医師（医療系）	15	12	0	27
薬剤師	12	10	0	22
管理栄養士・栄養士	18	3	0	21
医師（教育・研究系）	16	3	0	19
医師（その他）	8	10	0	18
歯科医師	11	5	0	16
学校保健・体育系	11	3	0	14
リハビリ専門職	8	4	0	12
衛生統計系	5	4	0	9
医療技師	2	1	0	3
その他（上記に属さない教	55	32	0	87
未記入	884	648	4	1536
合計	1216	847	5	2068

*職能欄の入力が未整備段階(2068人中未記入が1536人)のデータである。

資料2 学習指導要領案に対するパブコメ

案件番号

185000878

案件名

学校教育法施行規則の一部を改正する省令案並びに幼稚園教育要領案、小学校学習指導要領案及び中学校学習指導要領案に対する意見公募手続（パブリック・コメント）の実施について

現代社会の複雑化する健康問題に対処するため、疾病や健康に関する事象の発生要因の解明、予防対策の計画・実行・評価、社会制度の改変・整備等、幅広い分野での活動に、「疫学」の知識・技能・技術の重要性・役割が益々高まっています。疫学は「人の集団での健康事象の多寡を観察し、その発生要因、促進・抑制要因を分析し、これらの因子に介入することで健康問題の解決を図る学問、そのための方法論を提供し、実践に結びつける学問」であり、「ポピュレーション・サイエンス」と呼ばれるものです。日本疫学会は、疫学の普及、疫学研究の進歩発展とそれを担う人材育成、さらに疫学教育の充実を目指す学術団体で1991年に発足しました（<http://jeaweb.jp/index.html>）。

健康であることは、人々がその人らしく暮らしていくための重要な要素です。したがって、高等学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、生徒の学習の在り方を展望していくために広く活用される中学校学習指導要領において、生徒が生涯にわたって健康的な生活を送ることができる基礎となる以下のような事項が含まれていることを高く評価いたします。

総則P4（3）：「特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること また それらの指導を通して家庭や地域社会との連携を図りながら 日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。」

P111 保健分野 目標（2）：「健康についての自他の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。」

一方、昨今、種々の健康情報が氾濫している中で、それらの情報の吟味、取捨選択できる力を身に付けることは、生徒が生涯にわたって賢明な判断をし、健康的な生活を享受するために非常に重要なことと考えられます。

そのために、「健康についての自他の課題」の発見、には「正しい健康情報を見分ける力の涵養」を含めて解釈することが重要だと私たちは考えます。

したがって、目標（2）に基づき

P112

内容（1）アに

「健康に関する多様な情報が存在することを理解し、その内容の正しさを判断する力を養う」

ことを追記いただくことをご検討いただければと思います。

また、「3 内容の取扱い」の(2)に「健康に関する情報の正しい解釈には、疫学的な考え方が重要である」を追記して頂きますよう、お願い申し上げます。

2017年3月15日

日本疫学会将来構想委員会

委員長 玉腰暁子（北海道大学大学院医学研究科・教授）